

令和5年度

比較文化研究所 研究員研究発表会

会 場

久留米大学 御井学舎 御井本館 4階

140 教室

日 時

令和6年3月29日(金)

13:00~15:00



令和5年度 比較文化研究所 研究員研究発表会 (R06.3.29)
プログラム

1. 開会挨拶 13:00~13:15
 2. 研究発表 13:15~14:55
 3. 開会挨拶 14:55~15:00
-

研究発表

(御井本館 4 階 140 教室)

座長：原口 雅浩 時間・ベル：山下 聡子

No.	時間	発表演題	発表者
1	13:15~13:40	産業遺産をいかに保存するか	永吉 守
2	13:40~14:05	主任介護支援専門員の地域ネットワーク活動における現状と課題	三橋 優介
3	14:05~14:30	知的障害者グループホームの世話人の職業的アイデンティティに関する考察	小田村 悠希
4	14:30~14:55	アラブ現代詩に於ける広島イメージ	ガーダ・ アブディルカリーム

アラブ現代詩に於ける広島イメージ

Ghada Abdelkareem (久留米大学比較文化研究所)

キーワード: アラブ現代詩 広島 マフムード・ダルウィーシュ バラント・アル・ハイダリー ニザール・カッバーニ

1. 緒言・目的

多くの詩人は広島と原爆が人間の魂に残したものについて書いた。広島は戦争によって引き起こされる包括的破壊と人間に与える壊滅的な影響の象徴である。本研究では、アラブ現代詩が広島というテーマをどのように用いたかを明らかにすることを目的としている。三人のアラブ現代詩人の詩の分析を通じて、アラブ現代詩における広島のイメージの使用を検討しようとする。これらの詩人の詩を分析することで、第二次世界大戦後の現代アラブ世界の決定的な瞬間に光を当てて、当時アラブ人とアラブ社会に於ける問題、対立、変化及び社会形成の基盤を明らかにすると考える。これらの詩は現代アラブ人の心と考え方を形成するのに大きな役割を果たした。本研究で使われた現代アラブ詩のいくつかを日本語に翻訳して、分析する。これらの詩に於ける広島のイメージというテーマを現代アラブ詩人がどういう風に自分の社会や国家に於ける問題や紛争と結び付けたのかを明らかにする。これで、現代アラブ文学と文化の一般的な関心を持っている方及び現代アラブ詩に関心のある研究者に役立つと期待する。

2. 研究方法

1. 文献調査
2. 作品「詩」の翻訳と分析
3. 学会発表
4. 論文作成

3. 考察・結論

1948年のパレスチナ大惨事であるアラブ敗北はアラブ人にとって、国家のおよび文化的な危機だった。アラブ世界は、1948年のパレスチナ災害後、幻滅し、継承した多くの価値観に信頼を失った。「壁掛けの絵」の詩でパレスチナ人の有名な詩人マフムード・ダルウィーシュは、広島の破壊をパレスチナ占領と祖国からの強制移住との長い闘いの中でパレスチナ人の苦しみ象徴として用いて、広島をパレスチナ紛争と関連付けている。

「広島への回帰」の詩では、イラク詩人バラント・アル・ハイダリーは20世紀の破壊と死の絶対的な実例を具体化した広島のイメージを使って、詩人が祖国における破壊と死を描写する。破壊の象徴としての広島のイメージを用いて、アル・ハイダリーが完全に閉鎖された逃げ場のない世界を描いている。

シリアの詩人ニザール・カッバーニは、「広島への入場」詩の中で、広島破壊のイメージを使用して、世界は荒れ地の都市として描写している。この世界では、壊れた建物の廃墟と、近づく人間が岩に変わる偶像だけが存在している。

この研究ではアラブ現代詩に於ける広島のイメージに光を当て、両文化の理解を深め、人間の共通悩みや苦しみの分かり合い道を開くことができると願っている。

産業遺産をいかに保存するか

ー三池炭鉱関連諸施設の保存・活用をめぐる比較考察ー

○永吉 守 (久留米大学比較文化研究所、久留米大学医学部・西南学院大学・福岡県立大学・久留米高専等非常勤)

キーワード 文化遺産 産業遺産 保存・活用

I. 緒言

本発表は、福岡県大牟田市在住かつ研究フィールドにし、また、現地出身・在住かつ当該地域にて「NPO 法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ」を運営している発表者が、三池炭鉱(1997年閉山)諸施設がどのような経緯で保存・活用されるに至ったかを明らかにし、日本が外地に植民地経営や支配をしていた時期における建築物等が現代において産業遺産としていかに価値づけられ、またその一部がユネスコ世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産となっていたか、という過程を明らかにする。

II. 研究方法

本研究は、久留米大学比較文化研究所研究員および科学研究費助成事業基盤研究(B)(19H01393)の「日本植民地期遺産をめぐる歴史認識の文化人類学的研究ー建築物のライフヒストリーから」(研究代表:上水流久彦・県立広島大学)の一環として、現地調査等により研究したものである。

III. 結果

三池炭鉱や関連の産業の諸施設、およびそうした産業の発展に伴って規模が拡大してきた行政施設(市庁舎や旧税関施設)は、古いもので140年程度、新しいもので80年程度であるが、例えば、宮原坑や万田坑といった三池炭鉱の戦前の主力坑口においては、閉山時までその施設が一部使用されており、1997年の閉山直後の1998年に煉瓦積の建築物が国重要文化財に指定され、2000年に敷地が国史跡に指定されており、自治体や文化庁が「近代化遺産」の名で1990年頃より進めてきた近代の文化遺産の価値づけに合致し、また注目されてきたといえる。一方、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産となった三池港や三池炭鉱専用鉄道敷については、企業や自治体が現役で使用し管理していたり、鉄道廃止後もガスや水道等のパイプ敷設に適していたりしたため、文化遺産・文化財として固定的な保存に抵抗する声は大きかったとみえる。また、三川鉱(坑)のように、1940年代から1997年まで主力坑口として三池争議や炭じん爆発事故の現場となった場所は2013年に大牟田市が取得するまで、三井鉱山によって放置状態であり、また、大牟田市は三川鉱を「文化財」として保存する計画ではなく、「歴史公園」的な位置づけで保存する計画となっている。

さらに、炭鉱の栄枯盛衰を行政施設として共にしてきた大牟田市庁舎(1938年竣工)は、2005年に国登録有形文化財となるも、2015年前後に解体の上庁舎を新築するという計画がもちあがり、それに対するいくつかの反対運動も起こり、解体・新築は2024年初頭も「棚上げ」となっている。

IV. 考察

三池炭鉱やその関連産業(一部行政)の諸施設の保存・活用の論理は一様ではないが、その要因を分析すると、次のようなパターンに分析できる。

① 宮原坑・万田坑のような明治期の三池炭鉱の煉瓦造建築物・堅坑櫓

1990年前後の「近代化遺産」(文化庁主導)の価値により、いち早く国の重要文化財や史跡に指定され、ユネスコ世界文化遺産のコンセプトに相当する歴史性や操業時の機能性を示す証拠として世界遺産構成資産となった。

② 三池炭鉱関連産業(化学工場、変電所、港湾付帯施設)や当該地域行政施設の戦前期の建築物

一部、文化遺産や文化財(特に国登録有形文化財)となった施設もあるが、歴史公園的に整備する場合もある。また、文化財としての価値より施設を解体し産業用地や住宅地もしくは老朽化建造物更新としての再開発が優先される傾向にある。

③ 三池港や三池炭鉱専用鉄道敷跡のような運炭システム

港においては石炭以外の物流に現在でも利用されており、鉄道においては化学工場への物資輸送および通勤列車等

の利用が無くなった後でもパイプライン敷設地として利用された。一方で、ユネスコ世界文化遺産の構成資産(とりわけ産業遺産)としては、鉄道や港湾といった運炭システムが景観としてヴィジュアルとして認識できることが価値として重要視され、また定期的な修復やメンテナンスが必要な企業活動と文化遺産保護とのバランスを図る必要があり、史跡指定を原則とするが、港湾法、景観法など用いて遺産の保護を担保した形となった。

参考文献

- ・永吉守「近代化産業遺産の保存・活用実践とその考察：大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブの事例より」(西南学院大博士論文)、2009年。
- ・ロドニー・ハリソン(著)、木村至聖(ほか訳)『ヘリテージといかに向き合うのか：「対話的モデル」から考える持続可能な未来』ミネルヴァ書房、2023年。

主任介護支援専門員の地域ネットワーク活動における現状と課題

管理者へのアンケート調査から

三橋優介（久留米大学比較文化研究所）

キーワード 主任介護支援専門員 地域包括ケアシステム 地域ネットワーク活動

I. 緒言 2000（平成12）年4月に社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして創設された介護保険制度は2023年で24年目を迎え、着実に社会に定着してきている¹⁾。

介護保険サービス利用者数については、2000年の約149万人から2022年には約593万人、約2190億円だった介護給付費は2022年には約8189億円と、制度開始時期と比較すると大きく増加しており、持続可能な介護保険制度運営のあり方が求められている²⁾。

介護支援専門員は「要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するもの」であり³⁾、主任介護支援専門員は地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の介護支援専門員の人材育成等を担うとされており、介護保険制度が自立支援のために効果的に運用され、持続性を維持するために重要な役割を担っている。

本研究では、主任介護支援専門員の事業所内と地域の介護支援専門員への支援における重要度・実行度を比較し、現状と課題を検討することを目的とした。

II. 研究方法

（1）調査対象及び調査方法

2021年1月1日時点で、WAM-NET「介護事業者情報」に登録されている福岡県の事業所のうち、特定事業所加算Ⅰ～Ⅲを算定している526カ所を抽出し、そこに所属する管理者を調査対象とした。調査方法は無記名自記式質問紙を用いた郵送調査を実施し、調査期間は2021年3月1日から4月30日までであった。

（2）倫理的配慮

調査対象者には本研究の趣旨と目的、個人情報保護、調査結果の公表、研究への参加は自由意志であり、参加しない場合でも何ら不利益を受けない旨を文書にて説明し、十分に倫理的配慮を行ったうえで実施した。本調査は久留米大学研究倫理委員会の承認を得て行った（研究番号414）。

（3）分析方法

主任介護支援専門員による介護支援専門員への支援について、事業所内と地域で共通する10項目について、重要度と実行度の認識を比較した。重要度は「重要ではない＝1点」「どちらかといえば重要ではない＝2点」「どちらかといえば重要＝3点」「重要＝4点」、実行度は「していない＝1点」「たいていしていない＝2点」「たいていしている＝3点」「いつもしている＝4点」と点数化し、平均値と標準偏差を求めた。さらに、介護支援専門員への支援について、Wilcoxonの符号順位検定にて各項目の事業所内と地域の平均値を比較した。なお、分析は重要度と実行度それぞれについて実施した。統計解析ソフトはIBM SPSS statistics 27を用い、統計的有意水準は5%未満($p < 0.05$)とした。

III 結果と考察

（1）回答者の属性

送付数526件のうち、有効回答数は276件（回収率52.4%）であった。

回答者は男性が72人（26.1%）、女性が201人（72.8%）と女性が7割以上を占めていた。年齢は40歳代が110人（39.9%）、50歳代が105人（38.0%）と多くなっており、60歳以上が46人（16.7%）、30歳代が14人（5.1%）であった。主任介護支援専門員としての経験年数では、5年以上の経験者が181人（65.5%）と、6割以上を占めていた。保有資格では、介護福祉士が166人（60.1%）と最も多く、次いで社会福祉士が54人（19.6%）、看護師が49人（17.8%）であった。

（2）事業所内と地域の認識における現状

本研究では、主任介護支援専門員による介護支援専門員への支援における重要度と実行度の認識について、事業所内と地域を比較しながら現状について検討した。その結果、事業所内と地域の平均値において最も差が小さい項目は、重要度・実行度ともに「事例検討会の開催」であった。さらに、「事例検討会の開催」は事業所内の実行度、地域の重要度・実行度で最も高値を示し、事業所内の重要度では2番目に高い値を示した。これは、主任介護支援専門員が事業所内と地域どちらにおいても事例検討会を開催することが重視し、かつ実行していることを示すものである。また、重要度・実行度ともに「心理的サポート」が最も差が大きな項目であった。そのため、地域の介護支援専門員に対しては「心理的サポート」よりも具体的な事例を通じた支援を重視し、実行していることが示唆された。

重要度では、「主治医との連携における調整またはアドバイス」で大きな差がみられた。また、実行度においても、「主治医との連携における調整またはアドバイス」及び「病院・診療所との連携における調整またはアドバイス」は、事業所内と地域の平均値で大きな差がみられた。今後、医療と介護の複合ニーズを持つ高齢者の増加が見込まれており、より一層の医療介護連携が求められているが¹⁾、本調査における地域の介護支援専門員への支援では、主治医や医療機関との連携を促進させる取り組みに課題があることが示唆された。そのため、今後の研究において地域における主治医や医療機関との連携を促進させる方法を検討する必要があると考える。

文献

- 1) 厚生労働省(2023)「厚生労働白書—つながり・支え合いのある地域共生社会—」
(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/22/d1/zentai.pdf>, 2024. 1. 12)
- 2) 内閣府(2023)「令和5年版高齢社会白書」
(https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/html/zenbun/s2_2_2.html, 2024. 1. 12)
- 3) 第百四十一回臨時国会 第二次橋本内閣「介護保険法」
(https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82998035&dataType=0&pageNo=1, 2024. 1. 12)

知的障害者グループホームの世話人の職業的アイデンティティに関する考察

小田村 悠希 (久留米大学比較文化研究所)

キーワード 知的障害者グループホーム 世話人 職業的アイデンティティ

I. 研究目的 1989年に精神薄弱者(現:知的障害者)地域生活援助事業が制度化されてから、知的障害者(以下、当事者)の地域における居住の場として知的障害者グループホーム(以下、知的障害者GH)が選択肢の一つとして確立され、当事者の地域移行が推進されるようになった。また、この制度化のなかで、知的障害者GHには「世話人」が配置され、知的障害者GHにおける当事者支援やその運営などを担う職種として位置づけられた。世話人には必須となる資格や経験などは特設設けられておらず、制度上は「非専門職」という位置づけとなる。しかし、世話人の業務内容は多岐にわたること、それぞれの知的障害者GHに応じて、現場で求められる業務内容や当事者への支援内容も異なっていること、そもそも世話人の社会的な認知度の低さもあり、「世話人」が一つの職種(職業)として社会的に明確に確立していないのではと考える。そこで本研究では、「世話人」に職業的アイデンティティの考えを適用し、その考察を行うことを目的とする。

II. 研究方法 本研究は文献研究である。本研究は、今後も継続的に本テーマを探究するための足がかり的研究として位置付けている。

III. 結果 まず、本研究に関連する先行研究を上げると、小田村(2022)が知的障害者GHの世話人の特質について考察を展開している。その中で、世話人とは、「普通の主婦」として人生経験の中で培われた経験知をもとに、ソーシャルワークやケアワークに該当する専門職の機能を日々の実践のなかで展開している職種であり、それが他の福祉系の職種とは異なる世話人固有の特質であると述べている。次に職業的アイデンティティについて先行研究を概観すると、柴田(2004)が職業的アイデンティティ理論について考察を展開している。柴田は同理論の系譜を整理したうえで、その課題を検討しているが、「職業により、自分自身の価値を再確認でき、社会に認められた自分の地位や役割を認識することができる」ことを述べている。そのことから、職業とアイデンティティには深い関連性があることを明確にしている。

IV. 考察 上記の小田村の研究で述べた通り、ソーシャルワーカーやケアワーカーなどの福祉専門職が日々の現場実践のなかで発揮している専門性と類似した機能を、世話人も日々の現場実践の中で発揮していると考えられる。土田(2018)も指摘しているが、自立度が高い知的障害者に対する支援であっても、専門的ケアが必要であることを指摘している。また、世話人という職種は、わが国が従来の施設収容保護から在宅福祉サービスの充実を推進する方向に転換するなかで、経済的な効率の観点から「世話人」という職種を設けたことを、先行研究を踏まえたうえで結論付けている。

V. 結論 本研究は知的障害者グループホームに配置されている「世話人」という職種に対して、職業的アイデンティティの考えを適用したうえで、その考察を行った。職業は自身のアイデンティティ形成に重大な影響があるとされているが、世話人という職種は社会的な認知度も低いと言わざるを得ず、著名な職種(例えば医者や弁護士など)と比較すると、世話人としてのアイデンティティ形成を行う過程において、困難な部分も少なからず存在しているのではと考える。今後も本研究で得られた知見をもとに引き続き考察を行うことで、その知見を深化させていきたい。

VI. 参考文献

小田村悠希(2022)「知的障害者グループホームにおける『世話人』の特質に関する研究：先行研究レビューを通して」『福岡県社会福祉士会研究誌』(11), 12-23.

柴田久美子(2004)「職業的アイデンティティ理論に関する考察—理論の系譜と研究の課題—」『明星大学社会学研究紀要』(24), 23-29.

土田将之(2014)「障害者グループホーム制度についての研究：ノーマライゼーションの実現に向けて」『佛教大学大学院紀要』(46), 99-115.